

父親の健康や生活実態、育児参加に関する研究

研究分担者 加藤 承彦 (国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部・室長)

研究要旨

背景: 大都市部を中心に、若い世代では専業主婦世帯が減り、共働き世帯が増え、特に女性がフルタイムで働く世帯が増えている。一方で、働き方改革の影響もあり、男性の長時間労働は徐々に減りつつある。結果、父親が積極的に育児に関わることが求められる社会に移行しつつある。

方法: 本年度は、厚生労働省の国民生活基礎調査と総務省の社会生活基本調査を用いて、下記の四つの分析を主に行った。

- ①乳幼児がいる世帯における父親と母親の健康状態のコロナ禍前後の比較
- ②父親の生活時間に関する分析
- ③多胎児世帯における父親の状況
- ④父親の周産期のパートナー間暴力被害(IPV)と家庭におけるこどもへの虐待関連行動

結果: 分析①の結果、0～5歳児がいる世帯において、2019年時点の父親・母親と2022年の父親・母親の健康状態を分析したところ、メンタルヘルスの状況などに顕著な違いは見られなかった。分析②の結果、2016年と2021年のデータを比較したところ、「仕事のある日」の6歳未満の子どもがいる父親の仕事関連時間が「12時間以上」の割合が減り、「8時間以上、11時間未満」の割合が増えていた。その一方で、家事・育児時間は増えていた。分析③の結果、単胎児より多胎児を養育する父親は、睡眠時間が短いなどの健康課題があり、公的支援の必要性が示唆された。分析④の結果、父親の周産期のIPV被害を認める場合、家庭内のこどもに対する虐待関連行動を認めるリスクが高い傾向が示された。

考察: 令和5年度においても、父親の育児に関するいくつかの知見を蓄積することができた。まず、コロナ禍の悪影響に関しては、乳幼児がいる世帯の父親・母親の健康状態に関しては、顕著な傾向は観察されなかった。また、生活習慣の改善の傾向が見られ、時間の分析においても、労働時間が減り、睡眠時間や家事・育児時間が増えていた。リスクが有る世帯(父親のIPV被害がある世帯、多胎児がいる世帯)に関しては、積極的な支援をしていく必要性が示唆された。リスクのある世帯への有効な支援のあり方については、研究班の支援の実装グループと協働しながら詳細に検討していく必要がある。

研究協力者

市瀬 雄一	(国立がん研究センターがん対策研究所医療政策部・研究員)	新村 美知	(国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部・研究補助員)
越智 真奈美	(国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部・室長)	三好 しのぶ	(国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部・研究補助員)
帯包 エリカ	(国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部・上級研究員)	Bibha Dhungel	(早稲田大学国際学術院国際教養学部・講師)
永吉 真子	(名古屋大学大学院医学系研究科・講師)		

A. 研究目的

本研究の目的は、一般集団および特定のリスクのある集団における、乳幼児がいる世帯の父親と母親の健康状態や生活の状況について明らかにすることである。近年、出産後も働き続ける母親の増加や三世帯同居世帯の減少、働き方改革等の影響により、父親の積極的な育児への関わりが求められる社会に移行しつつある。政府も父親の積極的な育児への関わりを推奨しており、令和4年4月より企業における従業員への育児休業の周知および意向確認が義務化され、大企業に関しては、育児休業取得状況の公表が義務化されている。しかし、その一方で、現在の父親の健康状態や生活や育児の状況などについて明らかにした研究は、限られている。令和5年度においては、下記の四つの分析を主に行った。

- ① 乳幼児がいる世帯における父親と母親の健康状態のコロナ禍前後の比較
- ② 父親の生活時間に関する分析
- ③ 多胎児世帯における父親の状況
- ④ 父親の周産期のIPV被害と家庭における子どもへの虐待関連行動

B. 研究方法

- ① 乳幼児がいる世帯における父親と母親の健康状態のコロナ禍前後の比較

本分析は、2019年と2022年の国民生活基礎調査を利用して、0～5歳の乳幼児がいる世帯の父親と母親の健康状態を比較した。分析には、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の健康票および世帯票のデータを用いた。分析の対象者は、2019年は、17,431人の母親、16,622人の父親、2022年は、13,109人の母親、12,539人の父親だった。健康状態の指標として、K6尺度と主観的健康観を用い、K6尺度は、13点以上と12点以下で分けた。その他、社会経済状況の指標として、年齢、教育歴、雇用の状況、ひとり親世帯かどうか、週あたりの労働時間を用いた。さらに、健康習慣として、睡眠時間や飲酒の状況、喫煙の有無を用いた。比較のために、2019年と2022年における割合や平均値の差を用いた。

- ② 父親の生活時間に関する分析

本分析は、2016年と2021年の社会生活基本調査のデータを利用して、「乳幼児がいる世帯の父親は、勤務している日において一日の時間をどのように過ごしているのか？」を比較し、父親の家事・育児関連時間を増やすための支援策を考える上での基礎資料とすることを目的とした。分析には、総務省が実施している社会生活基本調査の調査票Aのデータを用いた。分析対象は、①父親、②二人親と子どもの世帯、③末子が未就学児、④父親が就業している、⑤調査実施日が父親の勤務日という条件すべてを満たした対象者に限定した（2016年: N=3,755人、2021年: N=3,003人）。一日の時間を、「仕事関連時間（仕事と通勤の時間）」、「家事・育児関連時間」、「1次活動時間（睡眠や食事等の時間）」、「休息・その他（娯楽等）の時間」の4つに分類し、それぞれの分布を調べ、2016年と2021年の割合等を比較した。

- ③ 多胎児世帯における父親の状況

本分析は、1歳未満（0歳）の多胎の子どもを養育する父親の心身の健康状態を把握することを目的とした。分析には、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の2019年の世帯票および健康票のデータを用いた。2016年のデータを補足的に使用した。データセットは、世帯票と健康票データを結合したデータ（全数データ）から男性かつ世帯票の親子識別番号親で親となっているものを抜き出した「父親データセット」を作成した。同様に、全数データから0歳の子どもだけを抜き出した「子どもデータセット」を作成した。各データセット内で、世帯票の世帯番号等を利用した世帯IDを生成した。父親データセットと子どもデータセットを、世帯IDをキーにして結合し、父親と子どもの情報が両方揃っているケース（世帯IDが同じ：父と子が同居しているもの）のみを抽出した。また、同居している0歳の子ども的人数によって多胎・単胎を区別した。本分析では母親と同居しているかについては特定していない。多胎・単胎の子どもを養育する父親は、以降、「多胎児の父親」「単胎児の父親」と表記する。

分析対象者は、19年の多胎児の父親は33名、単胎児の父親は3,245名、16年の多胎児の父親は36名、単胎児の父親は3,698名であった。多胎児・単胎児の父親の心身の健康状態と生活実態、ソーシャルサポートの活用状況についてクロス集計を行った。

④ 父親の周産期のIPV被害と家庭における子どもへの虐待関連行動

本分析は、パートナー間暴力 (intimate partner violence; IPV) は、周産期メンタルヘルスにおいて、被害者のみならず子どもの健康にも影響のある重要な課題だが、父親に関する知見が不足している点に注目し、父親の周産期におけるIPV被害の頻度を明らかにすること、父親の周産期のIPV被害と家庭内の子どもに対する虐待関連行動の関連を明らかにすることを目的とした。

分析には、2021年8月に実施されたインターネットコホート (JACSIS研究) の横断データ (パートナー票) を用いて実施した。対象は調査時点でパートナーが出産1年以内の15-69歳の男性で、調査時点でパートナーと別居している場合、不正回答と判断された場合には除外した。2021年1月以降に父親がパートナーから受けた周産期のIPV被害 (身体的IPV被害、心理的IPV被害、性的IPV被害、何等かのIPV被害)、家庭内の子どもへの虐待関連行動 (身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、何らかの虐待) について父親の自己申告により測定した。産後の父親における周産期のIPV被害の頻度を算出し、父親の周産期のIPV被害が家庭内の子どもに対する虐待関連行動に寄与するリスク比を算出した。

(倫理面への配慮)

本研究で使用した政府統計のデータは統計法に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである。また、本研究は、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会の承認を得て実施した (2023年10月2日承認, 承認番号2023-121)。

C. 研究結果

① 乳幼児がいる世帯における父親と母親の健

康状態のコロナ禍前後の比較

K6尺度が13点以上の割合に関して、父親も母親も2019年と2022年に差はみられなかった (おおよそ4%)。主観的健康観に関しても、「よくない」と答えた割合は、1%と安定していた。父親の睡眠時間に関しては、少し増えていた。一方、母親はほとんど変化していなかった。父親は、飲酒および喫煙の割合が2019年と比較して2022年では、下がっていた。また、父親の週当たりの労働時間も2022年では減っていた。

② 父親の生活時間に関する分析

「仕事のある日」の6歳未満の子どもがいる父親の仕事関連時間について、2016年と2021年を比較したところ、「12時間以上」の群の割合が減り、「8時間以上、9時間未満」「9時間以上、10時間未満」、「10時間以上、11時間未満」の割合が増えていた。「11時間以上、12時間未満」の割合については、変化がなかった。

また、それぞれの仕事関連時間の群における、一日あたりの平均の通勤・通学時間は減っており、一方で家事・育児に関連する時間は、増加していた。父親と母親共に睡眠時間は、2021年度において増えており、また家事・育児時間についても増加していた。

③ 多胎児世帯における父親の状況

心理的ストレス相当 (K6尺度5点以上) は、19年では多胎児の父親28%、単胎児の父親25%で同程度だったが、16年は多胎児の父親32%、単胎児の父親24%と多胎の父親が8%高かった。現在の健康状態をたずねた主観的健康観では、「よくない」と回答したのは19年では、多胎児の父親0%、単胎児の父親6%、16年では多胎児の父親9%、単胎児の父親6%だった。睡眠時間が6時間未満は、19年では多胎児の父親48%、単胎児の父親38%だった。16年は多胎児の父親51%、単胎児の父親41%であった。悩みやストレスがあると回答したものは、19年では多胎児の父親55%、単胎児の父親47%だった。16年では多胎児の父親56%、単胎児の父親47%だった。多胎児の父親は単胎児の父親と比較して悩みや

ストレスがある割合と睡眠時間 6 時間未満の割合が高かった。また、悩みやストレスの原因に「仕事」「育児」を選択する割合が高かった。さらに、悩みやストレスの相談状況では、多胎・単胎に関わらず父親が「相談する」割合は低い傾向にあった。特に悩みやストレスがある父親のうち、公的な機関を利用している父親の割合は約 1%であった。

④ 父親の周産期の IPV 被害と家庭における子どもへの虐待関連行動

父親の周産期の IPV 被害を受けている割合は、身体的 IPV 被害 4.0%、心理的 IPV 被害 11.6%、経済的 IPV 被害 2.2%、性的 IPV 被害 1.2%、何等かの IPV 被害 13.6%であった。父親が周産期 IPV 被害を受けている場合、IPV 被害を受けていない場合と比べて、家庭内で子どもに対する虐待関連行動を認めるリスクが有意に高いことが示された。

D. 考察

① 乳幼児がいる世帯における父親と母親の健康状態のコロナ禍前後の比較

日本国内で実施された先行研究の結果では、妊娠中や乳幼児がいる母親のメンタルヘルスの悪化が報告されていたが、本研究では、2019 年と 2022 年の乳幼児がいる世帯の父親と母親の健康状態を比較して、メンタルヘルスや主観的健康観に関して、悪化の傾向は見られなかった。父親の睡眠時間は増えていた。コロナ禍において、リモートワークが推奨され、通勤時間が減ったことによる影響が考えられる。また、父親の飲酒の頻度も減っており、ソーシャルディスタンスを保つことが推奨されたことによる仕事関連での飲酒の機会の減少の可能性等が考えられる。

② 父親の生活時間に関する分析

2016 年度と 2021 年度のデータを比較して、長時間労働の減少、睡眠時間および家事・育児時間の増加の傾向が見られた。原因については、本分析からは明らかに出来ていないが、長時間労働の是正に向けた社会全体の取組およびコロナ禍に

おけるリモートワークの推進による、家庭で過ごす時間の増加などの要因が考えられる。

③ 多胎児世帯における父親の状況

多胎児の父親は、単胎児の父親と比較して悩みやストレスがある割合と睡眠時間 6 時間未満の割合が高かった。また、悩みやストレスの原因に「仕事」「育児」を選択する割合が高かった。さらに、悩みやストレスを「相談している」割合は極めて低かった。多胎児の父親は、仕事と育児の時間を捻出するために、睡眠時間を短縮している可能性が高い。悩みやストレスがある割合も高いことから、メンタルヘルスの不調をきたす可能性が懸念される。多胎児の父親はワーク・ライフ・バランスに課題が生じやすい状態であると考えられるが、公的機関の相談窓口を活用していないことから、支援者が意識的に関わる必要がある。支援者側も多胎児の父親支援のための知見の蓄積と支援能力向上の必要性があることが示唆された。

④ 父親の周産期の IPV 被害と家庭における子どもへの虐待関連行動

父親の周産期の IPV 被害は、約 14%の父親に認められ、家庭内の子どもに対する虐待と関連することが示された。周産期の IPV 被害は、決して女性のみの問題ではなく、IPV のスクリーニングや予防対策が性別に関わらず重要である可能性が示された。また、母子保健や周産期医療において、父親の IPV 被害が明らかになった場合、保健医療従事者は、その父親のみではなく、子どもを含めた家庭全体の支援に当たる必要があることを認識する必要がある。

E. 結論

コロナ禍の影響に関して、何らかの悪影響があるのではと懸念していたが、国民生活基礎調査の分析の結果、乳幼児がいる世帯の父親・母親の健康状態に関しては、顕著な傾向は観察されなかった。社会生活基本調査の分析から、国民生活基礎調査の結果同様に、労働時間が減り、睡眠時間が増え、また家事・育児時間が増えていた。リスク

のある世帯（父親のIPV被害がある世帯、多胎児がいる世帯）に関しては、積極的な支援をしていく必要性が示唆された。リスクのある世帯への有効な支援のあり方については、研究班の支援の実装グループと協働しながら詳細に検討していく必要がある。

謝辞

なし

引用文献

なし

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Kato T. Paternal involvement in childcare in Japan. *Asian Population Studies*. 2024 May 3;20(2):121-3.
- 2) Dhungel B, Kato T, Gilmour S, Kachi Y, Ochi M, Nagayoshi M, Takehara K. Trajectories of fathers' childcare involvement and child behavioral outcomes. *Pediatrics international*. 2023 Jan;65(1):e15682.
- 3) Dhungel B, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Nagayoshi M, Gilmour S, Takehara K. Association of paternal factors with mothers' employment postchildbirth. *Journal of Occupational Health*. 2023 Jan;65(1):e12419.

2. 学会発表

- 1) 帯包エリカ, 加藤承彦, 竹原健二, 西大輔, 田淵貴大. 産後の父親のパートナー間暴力被害と子どもへの虐待関連行動. 第127回日本小児科学会学術集会 (福岡). 2024.

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

